

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	2
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	4
	6. 所在地	5
	7. 資本金の額	5
	8. 学生の状況	5
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	8
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
	3. 重要な施設等の整備等の状況	11
	4. 予算と決算との対比	11
IV	事業に関する説明	12
	1. 財源の状況	12
	2. 事業の状況及び成果	12
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	20
	5. 内部統制の運用に関する情報	21
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
	7. 翌事業年度に係る予算	24
V	参考情報	24
	1. 財務諸表の科目の説明	24
	2. その他公表資料等との関係の説明	25

## I 法人の長によるメッセージ

本学は1990年10月の創設以来、先端科学技術の広い分野で世界トップレベルの研究成果を上げ、素晴らしい人材を育成してきました。

本学の創設におけるバイブルとされ、イエローブックと呼ばれている「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について」（平成2年9月）において、「先端科学技術分野に係る高度の基礎研究の推進」とともに「大学等の研究者の養成、企業等における高度な研究者・技術者の養成と再教育」が創設の目的として述べられています。この目的を受け継ぎ、独自の研究の高度化と先鋭化を進め、世界トップの研究大学を目指すとともにグローバルに活躍できる人材を育成するための指針を『JAIST 未来ビジョン』として令和3年1月に策定しました。

### [ JAIST 未来ビジョン ]

北陸先端科学技術大学院大学は、独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創により、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。

全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性を持ち、新たな時代を先導する『しなやかな強さと共創力』を備えたグローバルリーダーとして育成する。

独自のキャンパスと教育研究組織を持つ日本最初の国立大学院大学として創設された本学に課せられた最も重要な使命は、世界トップレベルの研究の推進とそれを通じた人材育成と社会貢献です。また、コロナ禍や地震のような人類共通の危機の解決に貢献することも、研究大学としての本学の重要な責務と考えています。

### 世界トップレベルの研究

研究に関しては、教員一人一人の専門性を大切にするとともに、学内外の研究者間の連携による新しい研究分野・研究領域の開拓を進めています。近年は、文部科学省をはじめ経済産業省や科学技術振興機構（JST）などの大型外部資金の獲得による研究施設・研究拠点の整備にも力を入れており、国内外の研究者はもちろん、世界中の大学や公的研究機関、企業などとの幅広い連携を強化し、世界の先端科学技術研究のハブとしての機能の確立を目指します。本学が中心となり、日本全国や世界に広がる様々な研究連携のネットワークをJAISTサイエンスハブとして構築します。

### 最先端の教育システム

本学の理念に示されている「科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する」ために、学生自身も「科学技術創造」に直接関わっていくべきであると考えます。そのため、教員による研究指導に加えて、それをより有効とするための幅広い知識とその活用に関する方法論についての系統的な教育が必要です。このような教育は修了後に社会で活躍するための基礎となるものです。学生にとっては社会に出た後にこそ、その真価が問われます。社会において優れた成果を上げるために、しっかりとした基礎知識と課題解決への方法論を身につけていることが重要であり必要です。受講する講義を全分野から自由に選択できるという本学の教育上の特徴を維持しつつ、一研究科としての継続的なカリキュラム改革を進めていきます。アップデートされ充実したカリキュラム編成は大学における教育の根幹をなすものです。

### 学生募集と支援

博士前期課程の学生の募集については、既に定員を大幅に上回る志願者を得ていますが、今後は、より充実し安定した学生獲得事業を推進していきます。このため、他大学の教員との連携や全国各地域の大学との推薦入学協定の締結を進めます。

博士後期課程の学生については、その増加が本学の研究力の向上に直接的な効果を持つため、特に力を入れた支援をしていきます。後期課程に関しては、経済的な負担や修了後の進路への不安から進学をためらうという状況もみられることから、抜本的な経済的支援を進めるとともに、企業との共同研究への参加や就職を前提とした企業からの修学支援など産業界を志向した施策を強化し、博士後期課程への進学を促進します。

### ダイバーシティ豊かな環境

本学では在学生の40%近くが海外約20か国からの留学生であり、多くの授業が英語で行われています。このようなダイバーシティ豊かな環境をこれからも維持していくことが、グローバルに活躍できる人材の育成に有効であると考えています。

### 社会人のリスキル・リカレント教育

東京サテライトを活用した社会人のリカレント教育については、技術経営(MOT)を中心に長い歴史を有しています。現在ではMOT以外に多様なプログラムを開講し、正規学生として多くの社会人を受け入れています。今後は正規学生だけでなく、テーマや時期・期間を絞ったセミナー形式での開講など、より広範なプログラムの展開による非正規学生の受け入れなども視野に入れ、令和4年4月に立ち上げたリスキル・リカレント教育センターを中心として取り組みを進めていきます。

### 産学連携の推進と活用

産学連携に関しては、創設後の早い時期から活発に行ってきました。企業との共同研究に代表される産学連携では、研究費の獲得や研究成果の社会実装など多くの研究面でのメリットがあります。このような共同研究に学生が参加すれば、実用性やコスト、知的財産の扱いなどより広い観点から研究をとらえる機会を得ることができ、教育面でも大きなメリットがあります。本学では、このような産学連携の教育面でのメリットに着目し、産業界の知を活用することを目的として産学官連携客員教授の制度を確立し、教育にも関わっていただいています。今後は導入教育や社会人教育の講師などもご担当いただき、本学の教育上の特色にしていきたいと考えています。

### 「Matching HUB」の展開

大学や産業界の多様なシーズとニーズをマッチングさせ、イノベーションの創出につなげることを目的に、本学が毎年継続的に開催し、全国にも展開している産学連携・地域連携関連の代表的なイベントとして「Matching HUB」があります。令和5年11月の第10回金沢開催では、1,636名の参加者を得ました。平成29年の第4回からは、「Matching HUB」への学生の参画を促し起業意識を高めることを目的として、学生のアイデアコンテストである「Matching HUB Business Idea & Plan Competition」(M-BIP)を開催し、全国から多数の応募を得ています。「Matching HUB」は、熊本・小樽・札幌・徳島・長岡など全国各地に展開しており、それらをネットワーク化することで開催各地域はもちろん日本全体の活性化にも貢献しています。

北陸先端科学技術大学院大学は、「世界トップレベルの研究の推進とそれを通じた人材育成、そして教育・研究による社会貢献」を使命とし、未来を拓き世界をリードする研究大学として大きく発展していきます。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

北陸先端科学技術大学院大学は、急速に進展する科学技術に対応するために学問分野の枠を超えた学際的な教育研究体制を構築し、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする大学院のみの大学として平成2年10月に開学した。その後、平成16年4月の国立大学法人化を経て、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、組織的かつ体系的な大学院教育の実践や、持続可能な地球社会の実現のための諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究、社会のニーズを踏まえた研究開発等に挑戦し続けてきた。

人材の養成において本学は、開学当初からその使命である課程制大学院の整備と実践に全学を挙げて取り組んできた。先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ社会や産業界のリーダーを育成することを目的に、博士前期課程では「幅広い基盤の専門知識を理解し問題解決に応用できる人材」を、博士後期課程では「世界的に通用する高い研究能力と俯瞰的な視野を持ち、問題の発見と解決のできる研究者・技術者」を養成すべき人材像として掲げた。ま

た、学部を置かない大学院大学としての特性を生かし、国内外から様々な出身・分野の学生を集め、多様な知識や考えに触れることができる豊かなダイバーシティ環境の下で、新たな分野を拓き得る人材の養成に取り組んできた。

こうした大学院教育の礎となる研究機能の強化もまた、本学が取り組むべき重要な課題であり、開学以来、任期制の導入や若手研究者の積極的な登用など、多様かつ流動的で活力ある教員組織の編成に努めてきた。第3期中期目標期間では、全学融合教育研究体制への移行を通じてニーズ指向の研究大学を目指すことを掲げ、分野間の融合を促進するための既設研究科の統合、金沢大学との連携による融合科学共同専攻の設置などの教育研究組織の改組を行った。また、新たな年俸制、教員の業績評価制度の導入をはじめとする人事給与マネジメント改革、産業界との連携によるイノベーション創出人材の養成などの取組を進め、学内外の知の融合による新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進してきた。

国立大学の法人化から3期18年を経た第4期中期目標期間は、これまでの延長線上にはないニューノーマルな社会への転換期になると言われ、大学を取り巻く環境は流動的で不透明さを増している。今、大学には混迷する世界を導く新たな価値の創造が求められている。各大学は、それぞれの強みを生かした知の創造と知識社会を牽引する人材養成を通して社会の負託に応え、ステークホルダーとの信頼関係を強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、本学は、開学以来取り組んできた建学の構想に則した教育研究の実績を背景に、4期中期目標期間における大学の基本目標を次のとおり設定する。

1. 独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創により、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。
2. グローバルな連携に基づく先端科学技術分野の研究を背景に、全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性と共創力、国際性を持ち、新たな時代を先導する知のプロフェッショナルとして育成する。

## 2. 沿革

平成	2年	10月	北陸先端科学技術大学院大学開学 情報科学研究科、附属図書館設置
	3年	4月	材料科学研究科設置
	8年	5月	知識科学研究科設置
	16年	4月	国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学設立
	18年	4月	マテリアルサイエンス研究科設置（材料科学研究科を名称変更）
	26年	7月	産学連携本部設置
	28年	4月	先端科学技術研究科設置（知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科を統合） 国際連携本部設置
	29年	4月	産学官連携本部設置（産学連携本部を改組） エクセレントコア推進本部設置
	30年	4月	化学物質等総合安全管理推進本部設置
令和	3年	4月	情報環境・DX統括本部設置
	4年	3月	国際連携本部廃止
	4年	4月	未来創造イノベーション推進本部設置（産学官連携本部を改組） 共創的国際研究推進本部設置（エクセレントコア推進本部を改組）

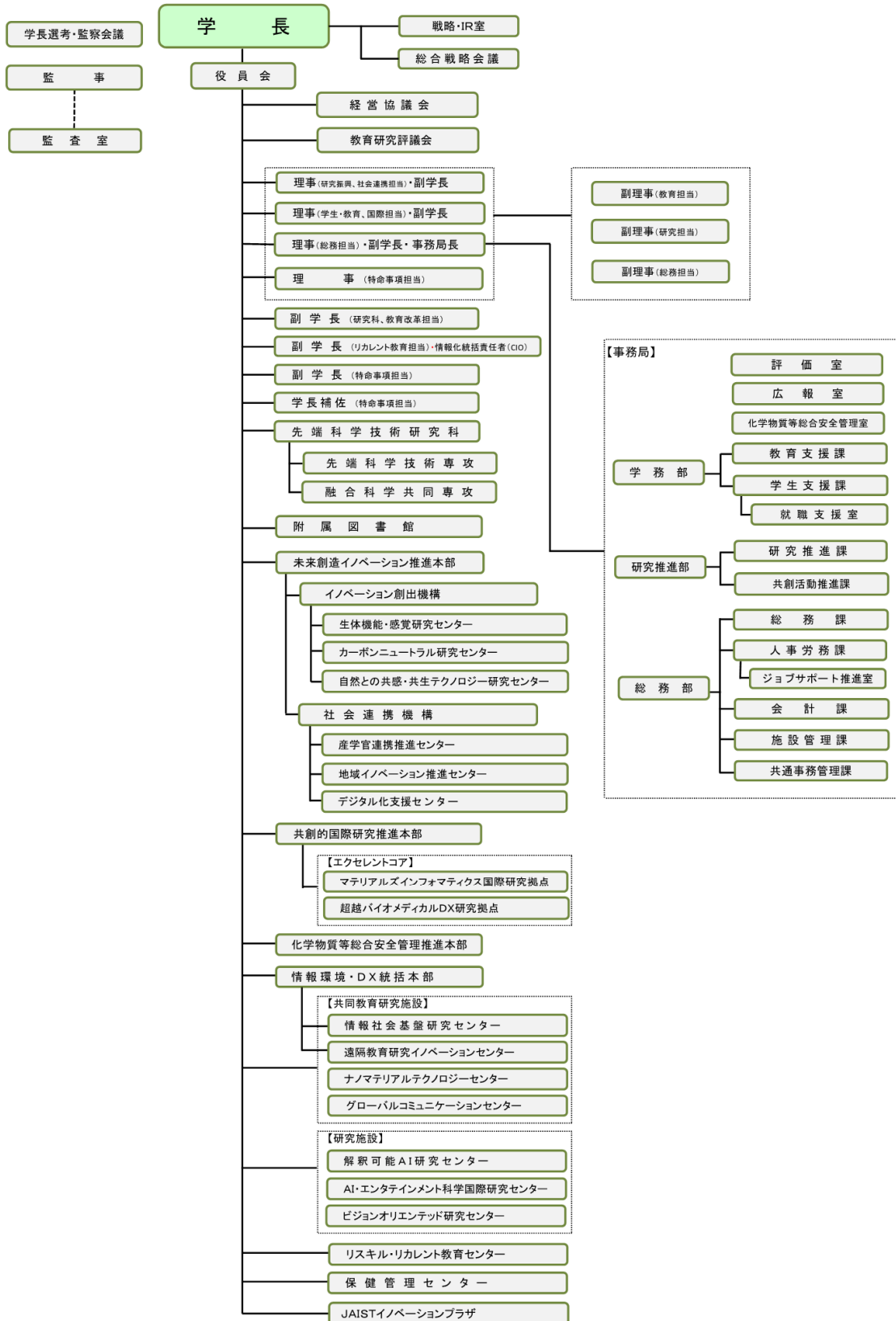
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）  
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【令和5年度末現在】



## 6. 所在地

石川県能美市旭台

## 7. 資本金の額

16,017,648,381 円（全額政府出資）

## 8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	1,141 人
博士前期課程・修士課程	717 人
博士後期課程	424 人

## 9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 154 人（うち常勤 144 人、非常勤 10 人）  
職員 346 人（うち常勤 146 人、非常勤 200 人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 13 人（4.3%）減少しており、平均年齢は 44.88 歳（前年度 44.66 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である労働者に占める女性労働者の割合は教員で 11.1%、事務職員及び技術職員で 45.9%となっており、管理職に占める女性労働者の割合は 12.9%、行動計画に定める事務部門の管理職に占める女性職員の割合は 30.8%である。

教員の多様化による創発的環境を醸成するため、外国人教員比率、女性教員比率及びクロスアポイントメント等を活用した人材の比率についても、一定割合以上を確保することとしている。事務系職員については、他機関との人事交流を促進するとともに、各職員の適性・能力を活かし、女性管理職登用等を見据えた育成システムを構築する。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

国立大学法人の経営については、法人の長である学長が意思決定を行う責任と権限を有する一方、国立大学法人において定められた事項について、学長及び理事で構成する役員会の議を経なければならないとされている。

本学においても役員会を置き、理事は学長から命ぜられた職務を行うとともに、役員会の構成員として、中期目標や中期計画に関する事項等について審議に参加し、学長の意思決定を支えている。

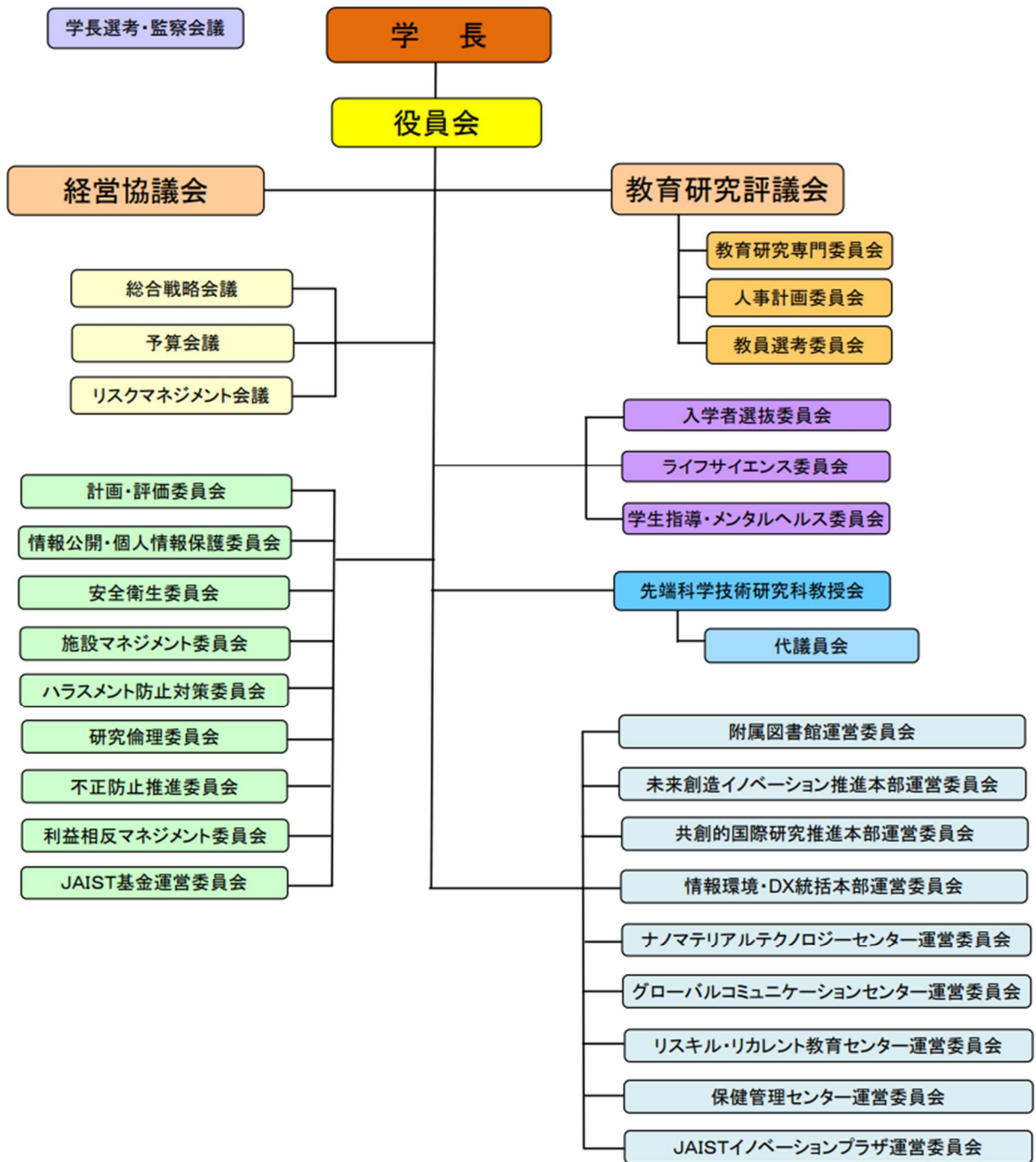
役員会同様、経営・教学双方の最終責任者である学長の意思決定を適切に支えるため、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会と、国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いているが、これに加えて、本学の戦略（教育、研究、大学運営等）に関し、企画検討及び意見調整を行うことを目的として、学長、理事（非常勤を除く。）、副学長、研究科長、副研究科長、専攻長及び副理事で構成する「総合戦略会議」を月に 1 回開催し、法人執行部と教学の代表者との意見調整を行っている。

このほか、人事計画委員会、予算会議、入学者選抜委員会等、本学の運営に係る重要な会議については学長が自ら主宰しており、学長の強力なリーダーシップの下、迅速な意思決定を実現できる体制となっている。

また、学長と理事等との意思疎通を十分図ることにより、業務全般に関して迅速かつ的確な意思決定を行うため、「学長と理事等との懇談会」を毎週開催している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定体制は、次の図のとおりである。





1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	寺野 稔	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和56年04月 東邦チタニウム株式会社採用 平成05年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成26年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学長
理事（研究振興、社会連携担当）・ 副学長	永井 由佳里	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成12年08月 筑波技術短期大学採用 平成16年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成31年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（学生・教育、国際担当）・ 副学長	飯田 弘之	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和58年03月 社団法人日本将棋連盟 平成08年04月 静岡大学 平成17年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事 （総務担当）・ 副学長・ 事務局長	河野 広幸	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成26年09月 文部科学省研究振興局振興企画課補佐 平成28年04月 国立大学法人大阪大学研究推進・産学連携部長 平成31年04月 文部科学省研究開発局海洋地球課極域科学企画官 令和03年04月 独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部長 （兼）研究事業部長 令和05年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事 （特命事項担当）	黒田 壽二	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和44年04月 金沢工業大学採用 平成04年06月 金沢工業大学学園長、総長 平成16年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤）
理事 （特命事項担当）	細野 昭雄	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和37年04月 ウノケ電子工業（現株式会社PFU） 昭和51年01月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役社長 平成29年09月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役会長 平成30年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別参与（非常勤） 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤）
監事	三宅 幹夫	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和52年04月 大阪大学採用 平成05年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成17年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学材料科学研究科長 平成18年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学マテリアルサイエンス研究科長 平成27年03月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教授退職 平成27年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 マレーシア工科大学マレーシア - 日本国際工科院教授 平成30年04月 マレーシア工科大学マレーシア - 日本国際工科院教授退職 平成30年11月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事（非常勤）

監事	水野 一義	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和51年04月 北陸電力株式会社入社 平成17年06月 北陸電力株式会社支配人経営管理部秘書部長 平成19年07月 北陸電力株式会社支配人人事労務部秘書部長 平成21年06月 北陸電力株式会社執行役員人事労務部秘書担任 平成22年06月 北陸電力株式会社執行役員東京支社長 平成24年06月 北陸経済連合会専務理事 平成30年10月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学産学官連携本部地域連携推進センター特任教授 令和02年09月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事（非常勤）
----	-------	------------------------	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人プレンプションであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、5百万円です。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
資産合計	16,583	16,261	16,932	16,768	16,662
負債合計	6,147	5,678	6,207	3,770	3,644
純資産合計	10,436	10,582	10,725	12,998	13,018

（注）金額は百万円未満切捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	335
土地	1,462	その他の固定負債	1,202
減損損失累計額	-	流動負債	
建物	20,748	運営費交付金債務	57
減価償却累計額等	△12,655	その他の流動負債	2,048
構築物	499		
減価償却累計額等	△472		
機械装置	173		
減価償却累計額	△173	負債合計	3,644
工具器具備品	13,362		
減価償却累計額	△10,731	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,050	資本金	
減価償却累計額等	△42	政府出資金	16,017
その他の固定資産	652	資本剰余金	△7,273
		利益剰余金	4,274
流動資産			
現金及び預金	2,686	純資産合計	13,018
その他の流動資産	101		
資産合計	16,662	負債純資産合計	16,662

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比105百万円（0.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の16,662百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却引当特定資産が329百万円（313.3%）増の434百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により520百万円（6.0%）減の8,092百万円とな

っていることが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は126百万円(3.3%)減の3,644百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が177百万円(19.0%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が157百万円(9.5%)減の1,499百万円となったこと、長期繰延補助金等が72百万円(17.8%)減の335百万円となったこと、預り金が45百万円(28.4%)減の114百万円となったこと、運営費交付金債務が44百万円(43.8%)減の57百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は20百万円(0.1%)増の13,018百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が187百万円増となったこと、積立金が2,499百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が485百万円(3.7%)減の△13,412百万円となったこと、当期末処分利益が2,171百万円(80.7%)減の516百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常費用	7,106	6,690	6,882	7,287	7,125
経常収益	7,224	7,040	7,248	7,509	7,642
当期総損益	264	405	467	2,687	516

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	7,125
業務費	
教育経費	796
研究経費	936
教育研究支援経費	1,269
人件費	3,120
その他	596
一般管理費	390
財務費用	16
経常収益(B)	7,642
運営費交付金収益	5,628
学生納付金収益	646
その他の収益	1,367
臨時損益(C)	△9
目的積立金取崩額(D)	8
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	516

(経常費用)

令和5年度の経常費用は162百万円(2.2%)減の7,125百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が85百万円(12.0%)増の796百万円となったこと、常勤職員人件費が60百万円(6.1%)増の1,041百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費等が212百万円(83.2%)減の42百万円となったこと、常勤教員人件費が64百万円(3.6%)減の1,688百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は132百万円(1.7%)増の7,642百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が257百万円(4.7%)増の5,628百万円となったこと、共同研究収益が24百万円(9.8%)増の273百万円となったこと、補助金等収益が20百万円(11.1%)増の200百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費等収益が200百万円(78.7%)減の54百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、令和4年度に臨時利益として計上した資産見返負債戻入(2,414百万円)がなくなったことや、臨時損失として災害損失5百万円等を計上した結果、令和5年度の当期総利益は2,171百万円減の516百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,290	1,449	1,464	1,832	1,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352	△652	△286	△1,036	△881
財務活動によるキャッシュ・フロー	△859	△831	△696	△698	△691
資金期末残高	2,274	2,239	2,720	2,817	2,686

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,441
原材料等支出	△2,217
人件費支出	△3,220
その他の業務支出	△376
運営費交付金収入	5,583
学生納付金収入	481
その他の業務収入	1,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△881
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△691
IV 資金に係る換算差額(D)	△0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△131
VI 資金期首残高(F)	2,817
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,686

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは391百万円(21.3%)減の1,441百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が111百万円(2.0%)増の5,583百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が248百万円(66.0%)減の127百万円となったこと、受託事業費等収入が207百万円(80.0%)減の51百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは155百万円(14.9%)増の△881百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が503百万円(47.1%)減の△564百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が224百万円(213.3%)増の

△329 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(0.9%)増の△691百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円(1.2%)減の△675百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

該当がないため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 516 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、70 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 8 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた外壁改修等宿舍整備事業等に充てるため、取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- |                               |      |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度中に完成した主要施設等          | 該当なし |
| (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 該当なし |
| (3) 当事業年度中に処分した主要施設等          | 該当なし |
| (4) 当事業年度中において担保に供した施設等       | 該当なし |

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	R 元年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,547	7,685	7,205	7,478	7,358	7,729	7,162	7,934	7,089	7,578	
運営費交付金収入	5,378	5,387	5,309	5,365	5,377	5,421	5,463	5,472	5,575	5,685	(注1)
学生納付金収入	587	600	563	575	530	538	524	529	468	526	
その他収入	1,582	1,698	1,333	1,538	1,451	1,769	1,175	1,933	1,046	1,365	(注2)
支出	7,547	7,273	7,205	6,909	7,358	7,258	7,162	7,413	7,089	6,970	
教育研究経費	6,573	6,120	6,225	5,825	6,483	6,032	6,148	5,802	6,215	5,897	(注3)
その他支出	974	1,153	980	1,084	875	1,226	1,014	1,610	874	1,073	(注4)
収入－支出	—	412	—	569	—	470	—	521	—	608	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

(注1) 運営費交付金については、当初予算の追加交付を決算額に計上したこと等により、予算金額に比して決算金額が110百万円多額となっている。

(注2) その他収入については、以下のとおり。

- ・補助金等収入：予算段階では予定していなかった補助金のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が18百万円多額となっている。
- ・雑収入：財産貸付料収入等の増収により、予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっている。
- ・産学連携等研究収入及び寄附金収入等：予算段階では予定していなかった受託研究費等のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が331百万円多額となっている。
- ・目的積立金取崩：当初予定していた執行を一部取りやめたため、予算金額に比して決算金額が34百万円少額となっている。

(注3) 教育研究経費については、主として経費の削減に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が317百万円少額となっている。

(注4) その他の支出については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が199百万円多額となっている。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

本学の経常収益は 7,642 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,628 百万円 (73.7% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 521 百万円 (6.8%)、その他収益 1,492 百万円 (19.5%) となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程)
- ② 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士後期課程)
- ③ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。
- ④ 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

令和 5 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

###### ○必修講義の見直し

令和 4 年度 2 の 1 期における博士後期課程 (以下「後期課程」という。) の必修講義「人間力・創出力イノベーション論」の実施の経験を踏まえ、次のとおり必修講義の見直しを行った。

###### ① 前期課程の必修講義

令和 4 年度に、従来の知識科学に加え、情報科学の基礎及び方法論を強化する方向で見直しを行い、その結果を令和 5 年度のシラバスに反映させ、講義を実施した。見直し後の具体的な内容は次のとおり。

###### 【人間力イノベーション論】

講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる人間力の基礎を、数理・人工知能・データ科学の知識と方法論を通して身に付けること」を目指して、講義の狙い、研究倫理及び知的財産についての講義に加え、研究領域のバランスを考慮した 6 名の教員が担当し、実際の研究紹介を通じて人間力・創出力の重要性を学ばせる講義を実施した。

###### 【創出力イノベーション論】

講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる創出力の基礎を、イノベータに関する経営知識と科学技術の基礎知識 (特に、数理・人工知能・データ科学の知識) を融合することによって身に付けること」を目指して、Society 5.0 における社会課題についての解決アイデアを考えさせるグループワーク及び発表スライドを用いたグループ発表会を行ったほか、先端科学技術を構成する本学の 3 つの学修分野 (知識科学・情報科学・マテリアルサイエンス) を、その歴史的変遷から「数理」、「人工知能」、「データ科学」に対応づけ、それらの特徴を融合・発展させて学生達に考えさせた。学生に普及力をつけるため、イノベータの行動スキルである「質問力」、「関連付け」をもとにしたグループワークを実施して、個別スライドを作成させた。なお、グループワークは、対面による実施としつつ、

実社会での作業を想定して、共同作業のためのITツールを用いて実施した。

## ② 後期課程の必修講義

後期課程の必修講義「人間力・創出カイノベーション論」は、前期課程の「人間力イノベーション論」と同時に実施した。また、レポート課題について前期課程と後期課程で差別化を図り、研究指導を受ける研究領域がすでに決まっている後期課程学生に対して、その研究領域に即した、より具体的な例を求める課題等を出題した。また、令和6年度からは研究の健全性・公正性を意味する研究インテグリティの内容を含めることとした。

## ○ 必修講義の実施

産業界の知を活用した教育として、企業関係者から助言をいただき、本学OBでもある2名の企業関係者を同必修講義のゲストスピーカーとした。なお、1の1期授業評価アンケートでは、必修講義の「講義全体について」の設問で、回答者の半数以上が満足度最高評価をつけ、おおむね肯定的な評価を得た。

また、「創出カイノベーション論」講義については、産業界からの意見を踏まえ、プレゼンテーションの重要性を強調したグループワーク中心の講義内容とした。

社会人コースでは、上記の必修講義の実施実績を活用した内容で、1年遅れて実施することとしたため、令和5年度は見直し前の講義内容で実施した。具体的には、グループディスカッションなどのアクティブラーニングを活用し、産業界に所属する学生の知を取り入れることをより意識した内容とした。令和6年度からは見直し後の講義内容で、社会人コースの修了者を産業界のゲストスピーカーとして講義に参加してもらい、自身の本学在籍時の学修体験について語ってもらうことで在学生の研究及び論文作成のモチベーションを高める等、産業界の知を活用した内容を計画している。

## ○ インターンシップ促進に対する取組について

インターンシップの参加手続及び単位認定に関する申請方法については、新入生オリエンテーション及び学内ウェブサイトにて周知し、学生の理解を促した。また、企業からのインターンシップ求人が増加傾向にあることを受け、インターンシップ対策を重点に置いた就職支援行事を拡充することで、学生のインターンシップの選択肢を増やしたり、知識修得を促したりした。その結果、令和5年度においてインターンシップの単位認定の件数は、対前年度比で49%の増となる61件となった。

## ○ 産業界や海外機関と連携した研究指導の推進

共創的国際研究推進本部運営委員会において、令和4年度の評価指標の達成状況を報告し、エクセレントコア拠点における早期の目標値の達成に向けて、拠点所属教員の持つ国内外のネットワークを生かして研究指導委託を積極的に実施する方針を確認した。また、拠点における目標値達成後の全学への取組の展開の方策について検討を行った。

各研究拠点を活用した研究指導委託につながるネットワーク構築の取組として、エクセレントコア拠点主催の国際セミナーを4月、7月、10月、12月の計4回開催した。本セミナーでは、エクセレントコア拠点所属教員の指導学生を中心に、後期課程学生も参加した。こうした取組を通じて、学生の視野を学外諸機関との研究連携活動にも拡大させることによって、より包摂的な研究指導の実施を図った。

## ○ 研究留学助成制度等の実施

より多くの学生が海外において研究留学を行いうる環境を整備するため、旅費の支給基準を改めるなどの研究留学助成制度の見直しを行い、令和5年度の助成対象者6名（全て海外機関への派遣）を決定し、順次派遣を行った。また、令和4年度に採用を決定した1名の派遣を開始した。

研究指導委託制度による学外での研究指導を推進した結果、社会人コースを除く令和5年度後期課程修了者のうち22名が学外の機関で研究指導を受けた（令和5年度後期課程修了者の39%に相当）。そのうち11名の学生が海外機関で研究指導を受けた。

## ○ 「価値創造実践プログラム」の継続

社会人コースにおいて、後期課程学生を対象とした学修プログラム「価値創造実践プログラム」を

継続して実施し、令和5年度においては、計8名が履修した。

本プログラムの主な内容は次のとおり。

- ① 本プログラムのグループ副テーマ活動として、日米欧等の国際的な大学ネットワークを活用した価値創造方法の習得・開発・実践を目的に、アクティブラーニング (Learning Through Discussion) による、研究室の壁を越えた共同での質の高い論文読解 (各月1回実施) を継続して実施。
- ② 本プログラムのグループ副テーマ活動には、本プログラムの履修登録者以外の社会人コース学生も参加可能であり、価値創造力の自己開発・自己実践の場となっている。令和5年度においては、自由参加の学生も含めて全体で後期課程学生16名、前期課程学生26名が参加。

○ 「インターナショナル研究セミナー」の開催

社会人コースにおいて、研究室の壁を超えて学生が自身の研究を英語で説明し、教員から英語でのアドバイスを受けることができる「インターナショナル研究セミナー」を開始した (令和5年度は4回実施し、計14名が受講)。学生1名に対し教員3名が対応し、事前に配付された資料をもとに学生が英語による研究内容の説明を行い、これに対してコメントした (学生1名につき計30分程度)。教員3名のうち1名は日本語でも対応可能な教員とし、学生の英語能力レベルに合わせて適切なサポートを行った。社会人学生は、研究目的の意味やプレゼンでの論の組み立て方等、研究の基礎として重要な観点について英語で指摘を受けることにより、普段当然に認識していた事柄を英語で考えるきっかけとなり、学生の研究の洗練につながった。

○ 「産学連携社会人コース」の開設計画

社会人のニーズを反映して、本学との産学連携研究等を通じて最短1年での博士の学位取得を目指す社会人を対象とした「産学連携社会人コース」を令和7年4月に開設予定である。講義及び研究指導は対面で実施するが、オンライン形式で受講できる機会も設けることとした。

○ 「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」の開設計画

社会人コースの前期課程及び後期課程の学生を対象として、学位授与時にプログラム修了証を授与する学修プログラム (自由選択) として、令和7年4月から「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」を開設することを決定した。本プログラムでは、サステナブルサービスリーダーを育成するべく4つの能力を開発する。その能力形成にかかわる講義科目の学修を通じてダイバーシティ環境でもビジネス推進可能な国際的リーダーの基盤づくりを目指す。

○ ユニバーシティ・アシスタント (UA) 制度の実施

ユニバーシティ・アシスタント (UA) 制度に基づく学生支援を令和5年度も引き続き実施した。令和5年4月に第1回募集を行い、希望者82名全員を採用した。また、令和5年11月に10月入学者向けの第2回募集を行い、希望者16名全員を採用した。学生へのリマインドを複数回行う等の当該制度の周知方法の改善を行ったことにより、令和5年度においては、合計98名の希望者全員を採用し、令和4年度の採用実績 (58名) を大幅に上回った。これは、申請資格のある者のうち、約7割の学生から申請があったことになり、ニーズが高い制度であると言える。

○ 博士後期課程学生を対象とした研究支援

後期課程学生を対象とした研究支援を行った。主な取組は次のとおり。

- ① 日本学術振興会 (以下「JSPS」という。) 特別研究員申請に向けて学内説明会を開催し、特別研究員採用者及びその指導教員により申請書の作成等についてアドバイスを行った。(令和6年度 JSPS 特別研究員採択実績: 応募者16名中採用者2名 (採択率12.5%))
- ② 科学技術振興機構 (以下「JST」という。)  
「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」にて、挑戦的・融合的な研究を通じて我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある後期課程学生を対象に、生活費相当額の研究奨励金 (月額20万円) 及び研究費 (1年次40万円、2年次70万円、3年次40万円) を支給するとともに、キャリア開発・育成の機会を提供する事業を引き続き実施した。令和5年度においては、当該事業において後期課程学生31名に対し85,450千円の研究費等の支援を行った。また、令和6年度に向けてJST「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」及びJST「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業



(BOOST) 次世代A I人材育成プログラム」公募事業に申請を行い、採択となった。引き続き後期課程学生に対する支援を拡大して行う。

- ③ 本学支援財団の学生研究奨励金制度において、後期課程学生を対象とした国際会議での発表に係る渡航助成を実施した(第1回 申請者 41名、採用者 32名、第2回 申請者 23名、採用者 23名、助成金額 5,912千円)。
- ④ 研究力強化タスクフォースにおいて、後期課程学生の研究力向上策について意見交換を行い、研究費支援事業の効果や現在の支援制度の見直しについて、検討を行った。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。

令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ○ I Rを活用した共創的研究グループ化に向けた検討

学内外の諸機関との連携を通じた共創的研究のグループ化を促進するため、未来創造イノベーション推進本部(以下「未来本部」という。)運営委員会において、共創的研究グループへの発展が期待されるイノベーション創出機構3研究センター(生体機能・感覚研究センター、カーボンニュートラル研究センター、自然との共感・共生テクノロジー研究センター)(以下「3研究センター」という。)へのI Rを活用した連携機関の選定、研究戦略の検討を行った。具体的には、3研究センターに関する論文、外部資金、社会実装・知財等の研究評価指標及びTopic Cluster(研究トピック別論文数分布)によって、1年間の活動の推移をデータで示し、共創的研究グループへの発展状況を検証した。また、各センターの主要な研究トピックに関するTop100の研究機関を示し、国際的なプレゼンスを高めていく上で、更なる研究力強化に資する共著論文の相手候補の探索など適切な連携機関を選定するための検討を組織的に行った。

また、共創的研究グループ化に向けて共創的研究を①異分野融合による共創、②国内外の研究機関との専門的・相補的共創、③産学連携による基礎・基盤フェーズと社会実装フェーズの共創、と定義し、これら3つの共創の推進について、I Rを活用した未来本部による研究支援を通じて3研究センターの活動を加速化させることとした。また、共創的研究のグループ創設の定量的な基準値として、各センター設置時と比較し、①研究費・人件費の総額を2倍、②国際共著論文比率を1.2倍とすることとした。

### ○ 未来創造イノベーション推進本部による研究支援の実施

3研究センターそれぞれに、URAを2名ずつ配置し、各センターの活動に関するI Rを背景に、ロードマップの作成支援、協業先の探索・提案、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、研究成果の技術移転支援等を実施している。

令和5年度は3研究センター合わせて共同研究契約締結5件、技術サービス契約1件の結果となった。

### ○ 超越バイオメディカルDX研究拠点の創設

共創的イノベーション創出拠点の形成を目指し、令和5年4月に新たなエクセレントコア拠点(国際的研究拠点)「超越バイオメディカルDX研究拠点」を設置した。この拠点では、本学が誇る世界トップレベルのバイオメディカル分野の研究にスーパーコンピューターを活用したデータ駆動型のDXを組み合わせ、医療・ヘルスケアなどに関わる広い分野のイノベーションを起こすことを目的としている。このため、拠点の運営においては、技術や知識をシェアして共創するシェアードオープンイノベーションを推進することにより、北陸地域を中心とした企業や大学、自治体、支援機関の協働による総合知の創出と社会実装を目指している。本拠点の利用は会員制(令和5年度会員企業数3社)

となっており、オープンラボを利用し、拠点研究者と一緒に新素材の探索や分析、開発を行ったり、シェアードオープンイノベーションルームの利用が可能となっている。本ルームにおいては、セミナーやイベントを通じて多種多様な業種・業界の交流を行うことができ、令和5年度はセミナー等を7回実施した。

本拠点における令和5年度の研究成果としては、近年、従来の三大治療法に続く新たながん治療法として注目されている「免疫療法」に関する研究成果の記者発表を3件行うなど、将来の新たながん診断・治療技術の創出に期待できる成果となった。

また、金沢大学が提案した文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（本学は連携大学として参画）が令和5年度に採択され、本拠点が中核となり、バイオメディカル分野における金沢大学をはじめとする諸機関との医工理融合による研究ネットワークの構築を加速化させる計画である。

#### ○ IRを活用した共創的イノベーション創出拠点の形成支援

共創的国際研究推進本部（以下「共創本部」という。）運営委員会において、「超越バイオメディカルDX研究拠点」における産学連携共著論文の相手先企業をリスト化し、技術移転や社会実装等への適切な連携先であるかの検証を行った。

#### ○ 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（OIST）との連携

令和5年7月にOISTと本学との学術協力に関する基本協定締結式及び記念シンポジウムを開催した。それぞれの強みや特色を生かした協力関係を構築し、研究分野間の相互刺激や融合による優れた研究成果の創出や、それを基盤にした社会課題の解決を目的としている。

令和6年度開催予定のシンポジウムにおいては、本学側からエクセレントコア（2拠点）の研究成果を発表し、研究連携につなげていくこととしている。

### （3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
- ② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ○ URA等の機能・役割の拡張・高度化方策

「URA支援システム」の機能拡張及び運用方法について検討し、改善につなげた。

##### ① URAの機能拡張

- ・URA主導による政府系大型競争的資金への申請
- ・令和6年能登半島地震で被災した企業への復興支援活動の推進

##### ② URA支援システムの運用方法の見直し

- ・各URAの担当業務と主担当の明確化
- ・産学官連携事業に関する民間企業のニーズ調査の実績を担当毎に集計し、個々のURAの活動評価に活用
- ・ニーズ調査対象企業の情報にMatching HUBの出展状況のデータを追加することでマッチング業務の連動性を向上

#### ○ 組織的な外部資金獲得支援

外部資金獲得支援タスクフォースにおいて、外部資金の獲得に向けた情報収集や支援策を検討し、

申請事業に関する過去採択案件の調査及び分析、提案書作成やブラッシュアップを行うなど、競争的資金の申請への支援を行った。採択につながった主な事業は次のとおり。

・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」(文科省)

※提案大学は金沢大学。本学は連携大学として申請。

・「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」(JST)

※本学と金沢大学を主幹機関、北陸3県の10大学、3高専を共同機関として申請。

・「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」(文科省)

※提案大学は金沢大学。本学は参画機関として申請。

不採択になった事業についても、再申請に向けて、採択校の構想調書分析、本学の強み分析・保有ネットワークの調査等を行い、定期的にタスクフォース内打合せを実施している。

#### ○ イノベーション創出機構3研究センターへの研究活動支援

3つのセンターは、卓越した研究成果を背景に、技術移転や社会実装等を実現するための組織として、未来本部及び共創本部の教員・URAが協業先の探索・提案を行っているほか、NEDO 先導研究プログラムのようなアウトプットやアウトカムとして実用化・社会実装が必須とされる競争的資金への申請を積極的に行う方針で支援を行っている。

#### ○ その他研究成果の技術移転や社会実装への取組

技術移転の取組として、令和5年度は知財の権利化10件、共同出願契約6件、出願前譲渡契約5件の支援を行った結果、ライセンス料として7,984,088円の収入があった。

#### ○ スタートアップ推進室の設置計画

未来創造イノベーション推進大学発新産業創出基金事業(JST)スタートアップ・エコシステム共創プログラム 地域プラットフォーム共創支援に主幹機関として採択されたことを受け、本プログラムを推進するため、未来本部の下に「スタートアップ推進室」を令和6年度4月に新たに設置する計画案を策定した。

未来本部の「イノベーション創出機構」及び「社会連携機構」の各センターとの連携により、研究開発課題の発掘や創業に向けた支援等を図ることにより、スタートアップ創出環境を充実させるとともに、本プログラムに参画する主幹機関、共同機関からなるプラットフォーム「Tech Startup HOKURIKU (TeSH)」の事務局として、当該事業の運営、推進を行うことにより、北陸地域の大学・高専発スタートアップを質・量ともに充実させ、北陸発の上場企業や世界にはばたく新産業を育成することによって地域の活性化を促進し、新たな雇用創出と設備投資につなげることで北陸地域の社会課題の解決に貢献することを目的としている。

#### ○ Matching HUB Hokuriku の内容拡充

Matching HUB Hokuriku の更なる内容拡充のため、北陸地域を中心にURAによる企業等の掘り起こしを行い、北陸三県で約600件、全国で約900件のニーズ調査を実施した結果、Matching HUB Hokuriku 2023において、パネル展示ブース数の拡大(R4:203→R5:225)につながった。また、コロナ禍によって中止していたパネル展示後の交流会の再開等、イベント内容の拡充を行うことにより、マッチングの加速と定着を図った。

Matching HUB の企画として実施している、全国の学生対象のアントレプレナーシップ醸成を目的としたワークショップ「Matching HUB student Meets up」について、令和5年度は試行的に北陸の企業に所属する若手社員にも対象を広げて実施し、人材確保や社員育成の場の提供として地域企業への貢献度を高めることができた。

#### ○ Matching HUB 事業の全国展開

令和4年度に初めて新潟県長岡市で開催したMatching HUB Nagaokaについて、令和5年度も継続的に支援を行い、9月に前年度より規模を拡大して開催することができ、当該地域における取組の定着及び地域活性化に貢献した。出展者アンケートではやや満足、大変満足と回答した者が8割弱を占め、今後の連携に繋がる相談等が1件以上あった者が47名確認できた。また、(公財)長野県産業振興機構と連携し、Matching HUB の仕組みとその機能を体感するイベント「Matching HUB Trial 長野」

を開催し、長野県内事業者及び阿部長野県知事をはじめとする関係者にその有用性を紹介した。その結果、令和6年度からの Matching HUB との連携について、長野県産業振興機構と継続的に検討していくこととなった。その他、これまでの開催地域の大学とは継続的に打合せを実施しており、特に小樽商科大学が中心となって Matching HUB ネットワーク校によるアントレプレナーシップを目的としたワークショップを開催する等、連携の深化を進めている。

さらなる実施地域の拡大のため、大分大学を訪問し、大分市での令和6年度の開催に向けて検討を行った。また、小樽商科大学とは Matching HUB Otaru の令和6年度からの再開に向けて、検討を開始した。

#### ○ Matching HUB のネットワークを活用した連携事業の実施

Matching HUB 連携事業として、地方におけるアントレプレナーシップ教育や起業機運醸成を目的としたイベント「地域課題解決アントレワークキャンプ in 北海道中標津」が小樽商科大学主催にて開催され、本学も運営協力を行った。今後も、Matching HUB 及び M-BIP で構築したネットワークを活用し、地域の課題解決や活性化に貢献するための取組を実施していく。

また、令和6年能登半島地震の発生を受け、震災復興支援タスクフォースを立ち上げた。今後、Matching HUB の活動で得たネットワークやこれまでのニーズ調査によるデータベースを活用し、石川県能登地方の企業等のニーズやシーズを収集し、震災復興に寄与するマッチング、プロジェクト化を推進していくことで、産業活性化の観点から能登地方の地域課題等の解決を図り、復興支援に取り組む。

#### ○ 北陸 RDX 事業との連携

Matching HUB 事業で創出された新製品・新事業の「種」を北陸 RDX 事業（経済産業省「J-NEXUS 産学融合先導モデル拠点創出プログラム」事業）で実用化に結び付けることで、地域が抱える課題の解決につなげている。現在 40 以上のテーマで実用化検討が進められており、既に幾つかのテーマについては製品の出荷が始まっている。本学の研究シーズを基にした推進計画は次のとおり。

- ・防災・スマート農業への複合利用を想定した意思決定支援システムの基盤整備
- ・10W級熱電発電による I o T センサー等の独立電源システムの開発
- ・再生医療の臨床応用に向けた凍結および輸送法に関する研究開発

また、Matching HUB Hokuriku 2023 におけるマッチング事例等を基に、次年度以降に取り組む新たな推進計画を下記の通り策定した。

- ・軟骨導提示音声の音声了解度改善に関する研究開発
- ・データ駆動型インフラ管理ソリューション
- ・植物由来有用成分の微生物発酵生産
- ・超微粒子化技術

#### ○ 各種事業の実施内容の分析

令和2年度から4年度にかけてのコロナ禍3年間に実施した Matching HUB Hokuriku の出展者アンケートを集計・分析し、論文発表を行った。

出展者アンケートから、数多くのマッチングにつながっていること、出展者からの評価が高いことなど、本事業の効果が確認できた。また、アンケートから把握できた社会ニーズを URA 間で共有し、次回開催における出展者集めやマッチング活動に生かしている。論文情報は次のとおり。

- ① 表題：産学連携における「共創の場」と触媒機能  
著者：永井明彦，寺野稔，中田泰子（責任著者）  
産学連携学会：令和6年2月6日アクセプト
- ② 表題：コロナ禍3年間ににおけるオープンイノベーションイベント Matching HUB 出展者の意識の変遷  
著者：中田泰子  
産学連携学会：令和6年4月16日アクセプト

また、令和5年6月開催の産学連携学会第21回大会にて URA による産学連携活動自体を研究テーマとした論文発表を4件行った。

### ○ 研究設備等の共用化推進

令和5年7月にマテリアル先端リサーチインフラサイトビジットを開催し、事業の現在の状況、今後の利用促進方策等について文部科学省等の担当者と意見交換を行った。また、北陸地区の国立大学による利用を推進するため、北陸ファシリティ・技術人材ネットワークワークショップにおいて、北陸地区の国立大学（富山大学、金沢大学、福井大学）向けに事業の紹介を行った。

設備に関しては、令和4年度に導入したフーリエ変換イオンサイクロトン共鳴質量分析計の共同利用の運用を開始した。

共同利用設備の利用促進やナノテクノロジーに関連する学生の研究・開発への興味を深めるため、他大学・高専の学生に対して学生研修プログラムを令和5年8月～9月に実施した（6名受講）。

### ○ 研究設備の共同利用件数

研究設備の共同利用件数は60件（内訳は、大学44件、大企業12件、中小企業2件、公的研究機関2件）で対前年度比12%の増、技術代行、技術相談の件数は49件であり、対前年度比で5%の増である。

なお、研究設備のうち、核磁気共鳴スペクトル測定装置 800MHz については、令和6年能登半島地震の被害により故障したため、現在利用不可となっており、復旧の目途は立っていない状況である。（令和5年度共同利用件数5件、うち1件は故障によりキャンセル。なお、故障以降の受付は停止している）

令和4年度に制定したマテリアル先端リサーチインフラ登録約款に基づく、共用設備で測定したデータ提供件数は19件であった。

### ○ 研究設備・機器の共用推進ポリシーの制定

本学における研究設備・機器の共用推進ポリシーを策定し、公表を行った。内容は次のとおり。

- ① 本学が所有する研究設備・機器を組織的に整備・運用することで、共用化を推進する。
- ② 本学の研究設備・機器及びそれを支える人材の戦略的な活用を経営戦略に位置づけ、現状を把握・分析の上、中長期的な研究設備・機器の整備・運用計画を策定する。
- ③ 運営費交付金を始めとした基盤的経費で整備した研究設備・機器のうち、比較的大型で汎用性の高いものは、原則として共用化する。
- ④ 共用化した研究設備・機器の維持管理費用については、受益者負担を原則としつつ、大学全体で確保する。
- ⑤ 学外者による研究設備・機器の利用を積極的に推進し、産業界・地域との連携を強化する。

## 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

リスクマネジメントに関する規則を制定するとともに、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的なリスク管理体制を整備している。

リスクの評価等にあたっては、各部署においてリスクの識別、分析及び評価を行った後、リスクマネジメント会議（令和5年度は3回開催）においてリスクの把握を行い、提言に向けて定期的かつ継続的に識別、分析、評価及びフォローアップを行うこととしている。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

#### ① 公的研究費の不正使用防止に関する取組

本学では、公的研究費について、不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を定め、当該方針に基づき「公的研究費不正防止計画」を策定・実施している。

また、学術研究の信頼性と公正性を担保し、学術研究業務に対する国民の信頼を確保するため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、上記基本方針等と併せてホームページにおいて公表している。

新規採用者に対しては採用の都度、また、採用の際にコンプライアンス教育を受講した者に対しては3年毎にe-learningを活用したコンプライアンス教育を実施しているほか、科研費申請に関する

学内説明会などの機会を利用し、研究費不正の防止等の啓発活動を行っている。

## ② 個人情報保護に関する取組

本学では、「個人情報の保護に関する法律」等を適正かつ円滑に運用するため、個人情報の保護に係る規則や管理体制を整備している。

個人情報管理体制としては、総括保護管理者、保護管理者、保護担当者、事務取扱担当者、監査責任者を置き、個人情報の管理にあたっている。

学内ホームページ及びメールにおいて、個人情報管理のポイント（取り扱う者の範囲の限定、不要となった場合の対応、アクセス制限、保有個人情報の処理等）及び「個人情報・内部情報を含む物品の取扱い」について周知している。

また、個人情報の管理体制を定めており、情報漏洩等の事案の発生又は兆候を把握した場合は、ただちに当該保有個人情報の管理責任を有する保護管理者に報告することとなっている。

新規採用者に対しては、採用時のオリエンテーションにおいて個人情報保護に関する研修を行っているほか、定期的にメールにて、個人情報保護及び個人情報・内部情報を含む物品の取扱いについて学内の教職員・学生に対して注意喚起を行っている。（具体的には、4月頃と10月頃の年2回）

## ③ 情報セキュリティインシデント発生に関する取組

本学では、「サイバーセキュリティ基本計画」を定めており、インシデント発生時に迅速に対応するため、学内情報セキュリティ対策チーム（CSIRT）を設置している。

CSIRTは、全学情報環境管理責任者、情報社会基盤研究センターの教員、技術職員、総務課事務職員等から構成されており、情報収集、事象の正確な把握、必要に応じた被害拡大防止、復旧及び再発防止に係る措置の実施、情報環境管理責任者に対する技術的支援及び助言を行っている。

また、新入生や新規採用者のメールアカウントについては、セキュリティ研修を受けた後に配布することとしており、構成員に対しては、e-learningによるセキュリティ研修、標的型メール訓練等を定期的実施している。

また、全学的な組織として情報セキュリティの維持及び向上を図るため、情報セキュリティ委員会を設置している。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮等の取組として、以下の事項を実施している。

### ① 環境への配慮等に関する取組

- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績」の概要を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment.html>

- ・国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第7条第1項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、同法第8条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment-policy.html>

### ② 社会への配慮等に関する取組

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第6条第1項の規定に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めている。また、同法第7条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/disability-policy.html>

- ・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業者からの物品等の調達に努めている。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/sme-policy.html>

また、本学は社会及び環境への配慮の方針として、環境報告書を作成しており、持続性のある環境に配慮したキャンパスを構築・維持し次世代の人材を育成するために次の基本方針を推進している。

- ① 安全・安心な研究教育環境を構築し、将来に亘り環境負荷の低減が図られた持続可能なキャンパスの形成を目指す。
- ② 環境に配慮した研究や教育を地域社会との共創の中で積極的に推進し、得られた成果を地域社会へ還元する。
- ③ 環境に配慮した先進的な研究を推進し、持続的な環境社会の形成に貢献できる環境意識の高い次世代のグローバルリーダーを育成する。
- ④ 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減など、環境負荷の低減に向けた事業活動を行う。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/outline/environment.html>

## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学は、内部統制システムの整備について「業務方法書」において定め、役職員が職務の遂行にあたり関係法令や学内の諸規則等を遵守するよう取り組んでいる。また、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則」において、役職員の責務として「コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育研究の発展に寄与するため、公平かつ公正な職務の遂行に努めなければならない。」と定めている。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学業務方法書

<https://www.jaist.ac.jp/about/data/business-policy.pdf>

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則

<https://education.joureikun.jp/jaist/act/frame/frame110000036.htm>

主な運用状況は以下のとおりである。

### (1) モニタリング体制の整備

#### ① 役員によるモニタリング体制の整備及び運用状況

監事は、国立大学法人の業務の監査を行い、監査の結果に基づき、必要があると認められるときは学長又は文部科学大臣に意見を提出する権限を有している。監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議等重要な会議に出席し、必要に応じて監事としての意見を述べているほか、会計監査人及び監査室と連携し、有効なモニタリングを実施している。

#### ② 内部統制担当部門によるモニタリング体制の整備及び運用状況

学長の直属として監査室を設置している。監査室は、職務活動の遂行に対して独立した立場から、監事及び会計監査人と連携し、有効なモニタリングを実施しているほか、内部統制の整備及び運用の状況を調査している。

監査室は、内部監査として、業務監査及び会計監査を実施している。監査実施後には監査報告書を作成し、是正又は改善を要する事項がある場合は、その担当部署に対応状況報告を求めている。これらの監査結果等については役員会等の会議で報告し、学内での情報共有を図っている。

### (2) 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動の実施

毎年度策定している「北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」に基づき、コンプライアンス教育及び啓発活動を実施した。

### (3) 公益通報・相談窓口の設置

本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報・相談窓口制度、学内・学外窓口及び通報者の保護に関する情報をホームページにおいて公表している。

- ・公益通報・相談窓口  
<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/>
- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公益通報者の保護等に関する規則  
<https://education.joureikun.jp/jaist/act/frame/frame110000038.htm>

(4) 法人の構成員が従うべき行動規範等の制定

職務を遂行する上で遵守すべき「行動規範」を定め、役職員が不断に実践する基準としている。この規範において「関係法令及び学内規則等を遵守し、健全かつ適正な教育研究活動及び業務遂行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。」と明記している。その上で、研究倫理、公的研究費不正使用防止、情報管理、ハラスメント防止等に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範や学内規則等を策定し公表するとともに、必要に応じて適宜見直しを行っている。また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するため、研究インテグリティの確保に向けた体制整備を行った。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役職員行動規範  
<https://www.jaist.ac.jp/about/data/executive-manner.pdf>
- ・研究活動における不正行為の防止及び措置について  
<https://www.jaist.ac.jp/research/prevention/>
- ・公的研究費の不正使用防止対応  
<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/prevention.html>
- ・情報セキュリティポリシー（学内専用）
- ・安全保障輸出管理の手続き等（学内専用）
- ・利益相反マネジメント（学内専用）
- ・ハラスメントの防止について（学内専用）

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	101	—	101	—	101	—
令和5年度	—	5,583	5,526	—	5,526	57

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額 運営費交付金収益	101	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：101 (人件費：101、その他の経費：なし) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 101 百万円を収益化。



合計		101	
----	--	-----	--

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	184	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分)
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	184	ア)損益計算書に計上した費用の額：85 (人件費：50、その他の経費：34) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 98 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、十分な成果を上げた と認められることから、全額を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,164	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	5,164	ア)損益計算書に計上した費用の額：5,083 (人件費：2,751、その他の経費：2,331) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：81 (建物 9、工具器具備品 55、図書 4、特許権及び特許権仮勘 定 11) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	177	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費(退職手当、 年俸制導入促進費)、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	0	②当該業務に係る損益等
	計	177	ア)損益計算書に計上した費用の額：177 (人件費：73、その他の経費：103) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 177 百万円を収 益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		5,526	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	57 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	57

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,761
運営費交付金収入	5,455
学生納付金収入	501
その他収入	1,805
支出	7,761
教育研究経費	6,226
その他支出	1,535
収入－支出	0

翌事業年度の運営費交付金収入のうち93百万円は前年度からの繰越金によるものである。

## V 参考情報

## 1. 財務諸表の科目の説明

## ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	大学概要については、大学の概要のほか、本学の教育システムや研究活動、国際交流、社会連携、各種データ等といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。
環境報告書	環境報告書については、将来のカーボンニュートラルの達成に向けた本学の環境方針に加えて、環境活動の具体的な取組等の事業活動やその結果生じた環境への影響といった情報を掲載しており、当資料は本学のホームページにおいて公開している。

以上